

令和7年度 高砂市省エネ家電買替促進事業補助金

《申請の手引き》

目次

事業の概要	1
補助対象となる省エネ家電	1
補助対象者	4
補助金額	4
申請方法	5
申請書および必要書類	6
補助金交付申請書兼請求書記入例	7
写真撮影の例	9
手続きの流れ	10

【問合せ】

高砂市 生活環境部 環境政策課

〒676-8501

高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号

TEL 079-443-9065（平日：8:30～17:15）

e-mail tact2915@city.takasago.lg.jp



汎用電子システムからの
申請が便利です



事業の概要

高砂市は、2050 年までに市内の CO2 排出量を実質ゼロにすることを目指し、令和3年7月に「2050 年高砂市ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。

家庭から排出されるCO2の約50%は電気から排出されており、省エネ性能に優れた家電製品を選ぶことは、毎月の電気代の負担が減るだけでなく、地球温暖化の防止につながることから、「高砂市省エネ家電買替促進事業」を実施します。

補助対象となる省エネ家電

令和7年5月1日(木)から令和7年8月29日(金)までに、県内の店舗で購入し、市内の自ら居住する住宅に設置した下記の家庭用の省エネ家電が対象となります。

① エアコン

- 省エネ基準達成率(目標年度 2027 年度)が 100 パーセント以上のもの。
- 既存のエアコン(2019年以前に製造されたもの)からの買替えであること。

② 冷蔵庫

- 省エネ基準達成率(目標年度 2021年度)が 100 パーセント以上のもの。
- 既存の冷蔵庫(2019年以前に製造されたもの)からの買替えであること。

③ LED照明器具

- 省エネ基準達成率(目標年度 2020 年度)が 100 パーセント以上のもの。
- 既存の照明(LED照明を除く。)からの買替えであること。

<注意事項>

エアコンおよび冷蔵庫の買替えの場合は、買替え前の家電製品が家電リサイクル法に基づきリサイクル処理されている必要があります。

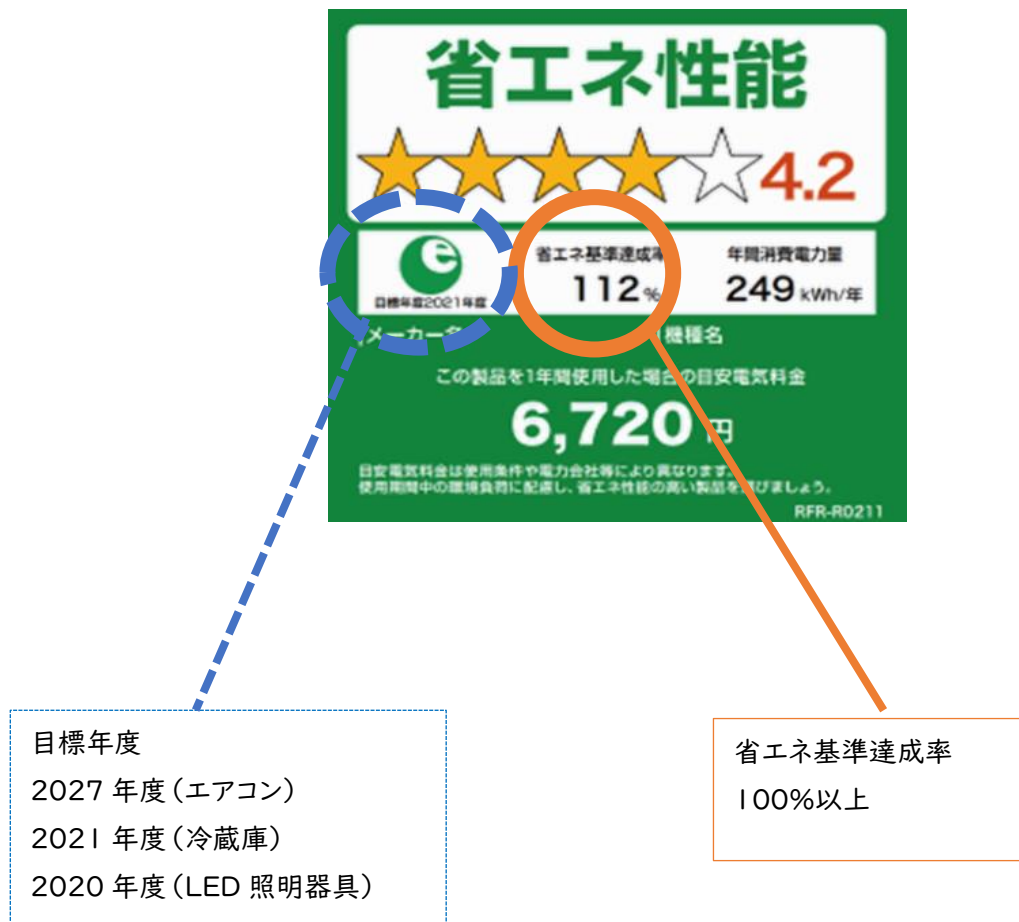
インターネット等通信販売で購入した場合は対象外とします。

新品に限ります。

【参考】省エネ基準達成率の確認方法

- 店頭の統一省エネラベルで確認

【統一省エネラベル】



補助対象者

次の要件をすべて満たす方が対象となります。

- 申請日において高砂市に住民票があり、市税等に滞納がない方
- 転売を目的として省エネ家電を購入した方でないこと。
- 申請者が属する世帯の全員が、昨年度に当該補助金の交付を受けていないこと。
- 暴力団等に該当しない方

<注意事項>

補助金の申請は、1世帯につき1回までです。(対象家電を2台以上申請する場合は申請書を同時に複数枚提出するか、同一日に汎用電子申請システムより複数回申請を行ってください。)

補助金額

対象となる経費の20%（千円未満切捨て）※税別 5,000 円未満は補助の対象となりません。

補助金額上限 ①市内店舗で購入：4万円
②市外店舗で購入：3万円

【対象となる経費】

- 省エネ家電の本体購入費

【対象とならない経費】

- 消費税及び地方消費税
- リサイクル処理に係る費用
- 工事等の設置に要する経費
- 保証料
- クーポン券で割引された額及びポイント利用分

<計算例>

(1)対象経費が138,500円の場合

$$138,500円 \times 20\% = 27,700円$$

千円未満切捨てのため、補助金の額は、2万7千円となります。

(2)対象経費が256,500円の場合

$$256,500円 \times 20\% = 51,300円$$

【市内店舗で購入した場合】 4万円が上限のため、補助金の額は、4万円となります。

【市外店舗で購入した場合】 3万円が上限のため、補助金の額は、3万円となります。

申請方法

①申請受付期間

令和7年5月1日(木)～令和7年8月29日(金)まで

※申請の受付は、先着順となります。

※申請期間内であっても、予算の上限に達した場合は受付を終了させていただきます。

※予算上限に達した日に多数の申請をいただいた場合は、抽選によって交付対象者を決定します。

※予算残額は、随時ホームページにて更新予定です。

<注意事項>

対象となる省エネ家電は、令和7年5月1日(木)から令和7年8月29日(金)までに購入・設置したものです。

②申請手段

(1) 汎用電子申請システムから申請

パソコンやスマートフォン等から、右下の QR コードまたは下記の URL よりデータの入力や必要な書類の画像を投稿することで申請が可能です。

<https://logoform.jp/form/GdUU/974084>

汎用電子システム



(2) 環境政策課へ申請

補助金交付申請書兼請求書に必要事項を記入の上、添付書類を添えて環境政策課へ直接ご提出いただくか郵送してください。

【提出先】

〒676-8501

高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号

高砂市役所 生活環境部 環境政策課

(直接提出する場合は平日の午前8時30分から午後5時15分まで)

申請書および必要書類

エアコン、冷蔵庫

(1) 高砂市省エネ家電買替促進事業補助金交付申請書兼請求書(様式第1号)

※申請書は、環境政策課窓口や各地域交流センターにもあります

※申請書は、高砂市ホームページからもダウンロードできます

※汎用電子申請システムからの申請の場合はこちらの様式は提出不要です。

(2) 領収書等の写し

※対象家電等の購入日、購入店名、購入製品名又は型番、支払金額が分かるものに限る

(3) メーカーが発行した対象家電の保証書の写し

※型番・製造番号が分かるもの

(4) 家電リサイクル券の排出者控の写し

(5) 買替え前の製品の製造年が分かる写真又は書類の写し

(6) 省エネ基準達成率が100%以上であることが分かる書類

※対象家電のカatalogなどの写し

(7) 世帯全員の住民票

(8) 申請者の口座情報を確認できる書類又は通帳の写し

市ホームページ



LED照明器具

(1) 高砂市省エネ家電買替促進事業補助金交付申請書兼請求書(様式第1号)

※汎用電子申請システムからの申請の場合はこちらの様式は不要です。

(2) 領収書等の写し

※対象家電等の購入日、購入店名、購入製品名又は型番、支払金額が分かるものに限る

(3) メーカーが発行した対象家電の保証書の写し

※型番・製造番号が分かるもの

(4) LED照明器具設置前後の写真

※既存照明器具の写真は、LED照明器具でないことが分かる写真であること

(5) 省エネ基準達成率が100%以上であることが分かる書類

(6) 世帯全員の住民票

(7) 申請者の口座情報を確認できる書類又は通帳の写し

補助金交付申請書兼請求書の記入例

様式第1号(第6条関係)

記載例

申請期間は5月1日～8月29日

令和 年 月 日

高砂市長 都倉達殊 様

(申請者)

住 所 高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号

氏 名 高砂 太郎

電話番号 079-000-0000

高砂市省エネ家電買替促進事業補助金交付申請書兼請求書

高砂市省エネ家電買替促進事業補助金の交付を受けたいので、高砂市省エネ家電買替促進事業補助金交付要綱第6条第1項の規定に基づき、次のとおり申請し、請求します。

なお、この申請の審査に必要な範囲で私の属する世帯の市税の納付状況について、公簿等により確認することに同意します。

記

買替え前の家電の情報

買替え前の家電	☒ エアコン	製造年	2017 年	2019 年以前に製造されたものか らの買替えが対象です
該当に□	☐ 冷蔵庫	製造年		
メーカー・機種型番	メーカー 0000	型 番	AB-CD123E	

買替え後の省エネ家電の情報

対象省エネ家電	☒ エアコン	☐ 冷蔵庫	☐ LED照明器具
該当に□			
購入日及び	購入日	令和 7 年 5 月 1 日	※ 5 月 1 日～8 月 29 日に購入・設置が
設置日	設置日	令和 7 年 5 月 3 日	完了した家電が対象です。
対象省エネ家電	メーカー	0000	
	型 番	FG-HI456J	
省エネ基準達成率	(目標年度)	2027 年度 / 110%	
補助対象経費 ※	(税 別)	138,500	円 (A)

補 助 率 適 用 額	(A) × 20 % =	27,700 円 (B)
補 助 金 の 額	(B) の 1,000 円未満切捨て額	27,000 円 (C)
補助限度額		
市内店舗・・・40,000 円	(※市内店舗で購入した場合)	40,000 円 (D)
市外店舗・・・30,000 円		
補助金申請・請求額	(C)、(D) いずれか少ない金額	27,000 円

※補助対象となる省エネ家電が2台以上ある場合は、この用紙を複写の上、必要事項を記入してください。

※補助対象経費・・・省エネ家電の購入費用のことです。ただし、設置工事費、保証料、リサイクル料、収集運搬料等を除きます。

(裏面)

【添付書類】(☑チェックしてください。)

(1) エアコン、冷蔵庫

- ☒ 省エネ家電の購入に係る領収書等の写し
- ☒ メーカー発行の保証書の写し
- ☒ 家電リサイクル券の排出者控の写し
- ☒ 旧製品の製造年が分かる写真又は書類の写し
- ☒ 省エネ基準達成率が100%以上であることが分かる書類
- ☒ 世帯全員の住民票
- ☒ 申請者の口座情報を確認できる書類又は通帳の写し

(2) LED照明器具

- ☐ 省エネ家電の購入に係る領収書等の写し
- ☐ メーカー発行の保証書の写し
- ☐ LED照明器具設置前後の写真(既存照明器具の写真は、LED照明器具でないことが分かる写真であること。)
- ☐ 省エネ基準達成率が100%以上であることが分かる書類
- ☐ 世帯全員の住民票(3ヵ月以内に発行されたもの)
- ☐ 申請者の口座情報を確認できる書類又は通帳の写し

【補助金申請の同意・誓約事項】

高砂市省エネ家電買替促進事業補助金の交付に際し、以下の内容について理解し、同意・誓約します。

(同意・誓約欄に☑チェックしてください。)

番号	内 容	同意・誓約欄
1	購入した家電は、買替えに伴う新品であり、かつ、家庭用のものである。 (中古品、リース、レンタル及び業務用は補助対象外)	☒
2	申請者本人又は同一世帯員が、過去にこの補助金の交付を受けていない。	☒
3	この補助金の交付事務に必要な内容に関し、市税の完納状況を確認することに同意する。	☒
4	購入後、6年以上経過したエアコン又は冷蔵庫からの買替えである。	☒
5	暴力団員ではない。また、暴力団又は暴力団員と密接な関係を有していない。	☒
6	補助対象経費は、消費税額、設置工事費、保証料、リサイクル料、収集運搬料並びにポイント及びクーポン券分の金額が除かれている。	☒
7	高砂市が補助事業の適正な実施を図るため、対象家電の設置状況調査や使用等に関するアンケート調査等を依頼した場合は、必ず協力する。	☒
8	補助金の受領後に上記の各項目の内容と相違が発生した場合は、交付された補助金の全額を市が指定する期日までに返還する。	☒

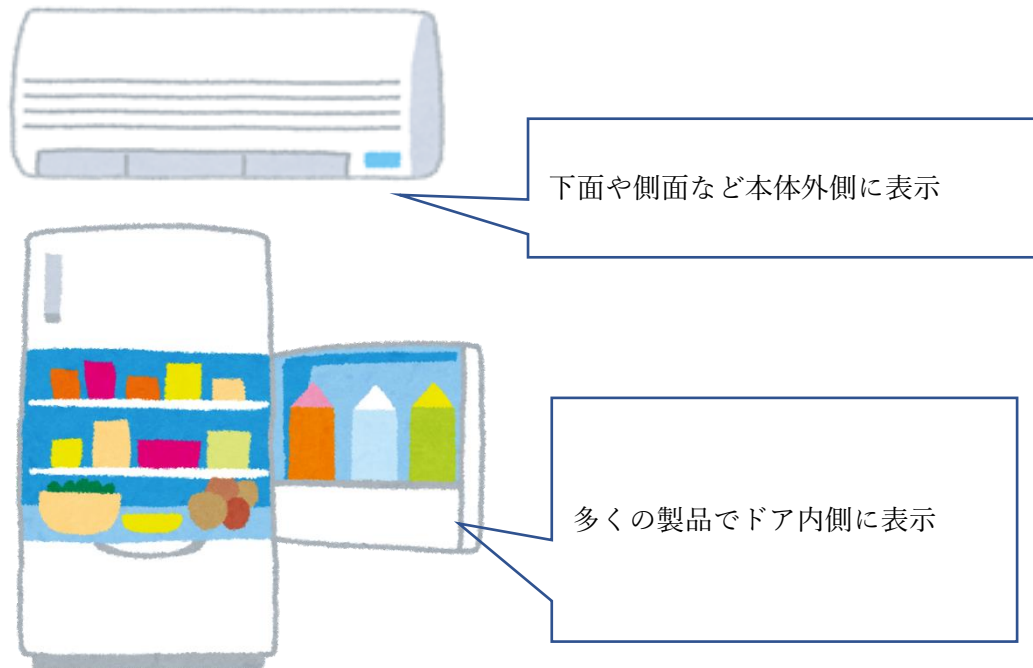
【振込先】

振込先 金融機関名	☒ 銀行 ☐ 信用金庫 ぼっくりん ☐ 信用組合 ☐ 農協				高砂 ☐ 本店 ☒ 支店 ☐ 支所 ☐ 出張所				
種 別	☒ 普通 ☐ 当座	口座番号	1	2	3	4	5	6	7
フリガナ	タカサゴ タロウ								
口座名義人	高砂 太郎								

写真撮影の例

エアコン、冷蔵庫

旧機器の製造年が分かる写真（製品ラベルが見えるよう写真撮影してください）



LED照明器具

LED 照明器具設置前後の写真



手続きの流れ

申請者	高砂市
① 兵庫県内の家電量販店で購入し、自宅へ設置が完了（支払い済み） 5月1日（木）から8月29日（金）まで ↓ ② 申請書兼請求書に添付書類を添えて提出 または 汎用電子申請システムから申請 5月1日（木）から8月29日（金）まで ※申請前に必ず申請書兼請求書の裏面に記載されている添付書類を確認してください。	③ 申請書兼請求書または電子申請受付申請 ↓ ④ 審査、交付の可否を決定 ↓ ⑤ 補助金交付決定通知書 ↓ ⑦ 補助金の交付 ※交付決定通知日から1か月程度が目安
⑥ 補助金交付決定通知書受領	送付
⑧ 補助金受領 ※支払完了に関する通知はありません。 記帳等によりご確認ください。	入金